

若年層の給与改善・特別昇給一部前倒し実施

＝50歳台後半層の昇給停止・抑制は見送り(昇格見直しは実施)＝

1月22日、高教組は昨年12月19日の教育次長交渉に引き続いて教育長交渉を持ちました。木藤委員長以下6名が参加しました。最初に教育長から、「給与制度の総合的見直し」に関し、次長回答に加えて若年層の給与改善を提案、「50歳台後半層の昇給停止・抑制」は今回は見送ると回答しました。一方「学校以外の教育機関への人事評価結果の勤勉手当への反映」については次長提案の通り実施と強行の姿勢を変えませんでした。

＜教育長提案の主な内容＞

1. 「給与制度の総合的見直し」に関して追加
 - ・3年間の現給保障措置
 - ・採用5年経過行政職員に特昇2号を1年前倒し教育職員にも効果に見合う運用
2. 50歳台後半層の昇給・昇格の見直し
 - ・昇給については今年度結論見送り
 - ・昇格時の号給対応表改正27年4月1日実施
3. 人事評価結果の勤勉手当への反映
 - ・学校以外に勤務する一般職員に対する人事評価結果の勤勉手当への反映は、27年4月から適用、27年12月期の勤勉手当から成績率に反映

組合と県教委とのやりとりは以下の通りです。

組合 教育職員の若年層の給与改善はどうか。
教委 9年目の特別昇給(4号効果)の一部前倒し、具体的には2号分1年前倒しか1号分2年前倒しなどを検討している。

組合 「給与制度の総合的見直し」は地域格差拡大、であり大幅な給与削減、撤回するよう強く求める。若年層の特昇の前倒しは改善だが、不十分、さらなる検討を。現給保障は3年に限らず、先延ばしの余地を残すよう求める。

教委 「見直し」は他府県の導入状況から勧告通り27年度から実施する。現給保障は、国・他府県の動向、公民較差等を踏まえると期間を伸ばすのは困難。特昇前倒しは28年1月から実施、具体的な内容は検討の上できるだけ早く示す。

組合 50歳台後半層の昇給停止・抑制は今年度結論を出さず、先送りは一定評価するが、引き続き撤回を強く求める。

教委 28年1月からの実施はしない。職員団体と協議する。

組合 人事評価結果の勤勉手当への反映は、学校以外であっても導入には強く反対する。一度導入されれば次は学校への呼び水となる。

教委 県教育委員会事務局はほぼ行政職と同様な立場にあり、県職員のアンケート結果でも70%以上が肯定的に受け入れている。導入にあたっては同僚性や職場の雰囲気や壊さないよう、みんなの励みになるような運用をしたい。

組合 高教組アンケート結果からも人事評価結果の賃金リンクには9割以上が反対と答えている。県教委として慎重な姿勢を貫いてほしい。

交渉時間は30分で、「見直し」については人事委員会勧告の内容に加え、わずかながら若年層の特昇前倒し(1号で2,500円程度の引き上げ)を提示しました。最終案を待つてさらなる改善を求めていきます。

55歳以降の昇給停止・抑制は、今年度は撤回し、引き続き協議としたのは成果です。

人事評価結果の導入について教育長は「導入の功罪、プラス、マイナスを整理検証して学校現場への導入の可能性について研究したい」とやや踏み込んだ回答をしましたが、教育現場への導入は教育破壊との組合の主張には反論せず、教育行政職員への賃金リンクは現場を励ますようなものとしたいと述べるにとどまりました。また教育予算獲得にも引き続き努力と付け加えました。

職場からの署名は1403筆を提出、一定の成果を引き出す力となりました。